

第 1 1 2 号議案

関連資料

《関連資料－ 1 》

四日市市都市計画マスタープランの位置づけ

《関連資料－ 2 》

小山田地区まちづくり構想（概要版）

《関連資料－ 3 》

小山田地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の
決定案の縦覧結果について

令和 3 年 2 月 4 日

四日市市都市計画審議会

三重県都市マスタープラン

四日市市総合計画



都市計画マスタープランのガイドライン

基本的な指針

四日市市都市計画マスタープラン

全体構想

- 概ね20年後の市の将来像
- 土地利用や都市整備などまちづくりの方針
- 土地利用の基準

地域・地区別構想

- 概ね10年間の地域づくりの計画

※全体構想の方針に合っている範囲内で、地域の土地利用や整備の計画を盛り込みます

【都市計画まちづくり条例】

都市計画マスタープランが土地利用の基準であることを規定しています

全体構想の方針に合っている範囲で、住民の合意に基づき、地域・地区単位の土地利用や整備の計画が提案できます

地区まちづくり構想

- 地域住民が都市計画マスタープランの地域・地区別構想を提案するものです

反映

地区から提案された「地区まちづくり構想」を基礎に地域・地区別構想を策定することになっています

都市計画マスタープランに合ったものであれば住民などが都市計画を提案できます

公聴会の開催など、市民が都市計画に参加する機会を設けています

部門別計画

- 緑の基本計画
- 道路整備計画
- 住生活基本計画 など

基づく

都市計画の提案

都市計画の決定・変更

目標

土地利用の規制・誘導

都市の整備

市民主体のまちづくり

小山田地区まちづくり構想 (概要)

平成30年3月 小山田地区まちづくり構想策定委員会

基本理念

大切にしたいこと

世代・時代・地域を越えて「つながろう・つなげよう小山田」

鈴鹿山脈の山裾から緩やかな傾斜でつながる丘陵地には茶畑が広がり、川が開いた谷筋の田んぼでは無数の稲穂が風に揺れます。丘陵地の縁にあたる斜面には木々が茂り、地下水路であるマンボからは絶え間なく水が流れています。四季を通じて桜、ヒメコウホネ、れんげ草、彼岸花などの花々が咲き、ウグイスやキジの声が聞こえます。夏にはホタルが飛び交い、冬には雪をいただいた鈴鹿山脈を借景として、どこにいても絵になる、そんな自然豊かな農村地帯が私たちの住む小山田地区です。この地には、太古の昔から人びとの暮らしがあり、先人のたゆまぬ努力の上にこのような美しい地区の姿があります。この先もずっと、時代を越えて小山田地区の美しさを未来につなげたいという思いがあります。

昭和30年代になると四日市市に合併し、広い地区内に9つの町（内山、小山、鹿間、堂ヶ山、西山、美里、山田、六名、和無田）を持つ小山田地区が誕生しました。しかし、小山田地区は面積が広いうえ、起伏に富んだ地形などのため集落も点在しており、これまで各町が独自にまちづくりを進めてきました。今後、徐々に人口が少なくなる社会だからこそ、9町の枠を越えて小山田地区として1つにつながることで、今まで以上に地区を元気にしていきたいという思いがあります。

現代社会は、核家族化が進み、地域とのかかわりが少なく、人と人のつながりが希薄になっています。少子化、高齢化が今まで以上に進むなかでは、その傾向はより一層強まるおそれがあります。一方、小山田地区は人口が少ない反面、人と人の関係が強い地域であり、大人も子どももみんな地域のことが大好きです。これからの時代においては、そうした人のつながりやふるさとへの愛着が強みとなります。9町の横のつながりのみならず、親から子、そして孫へとつながる世代間の縦のつながりを大切にしていきたいという思いがあります。

この「小山田地区まちづくり構想」をきっかけに、こうした「つながり」を大切に、小山田地区に笑顔の輪を広げていくため、基本理念を定めます。

将来像

小山田の目指す姿

子孫に残す 元気で
住み続けられるまち 小山田

基本理念の「つながろう、つなげよう」という思いを大切にしながら、子や孫の代まで、将来にわたって笑顔を絶やさず、元気で住み続けられる小山田地区であることを願い、将来像を掲げます。



「未来の小山田」/小山田小学校

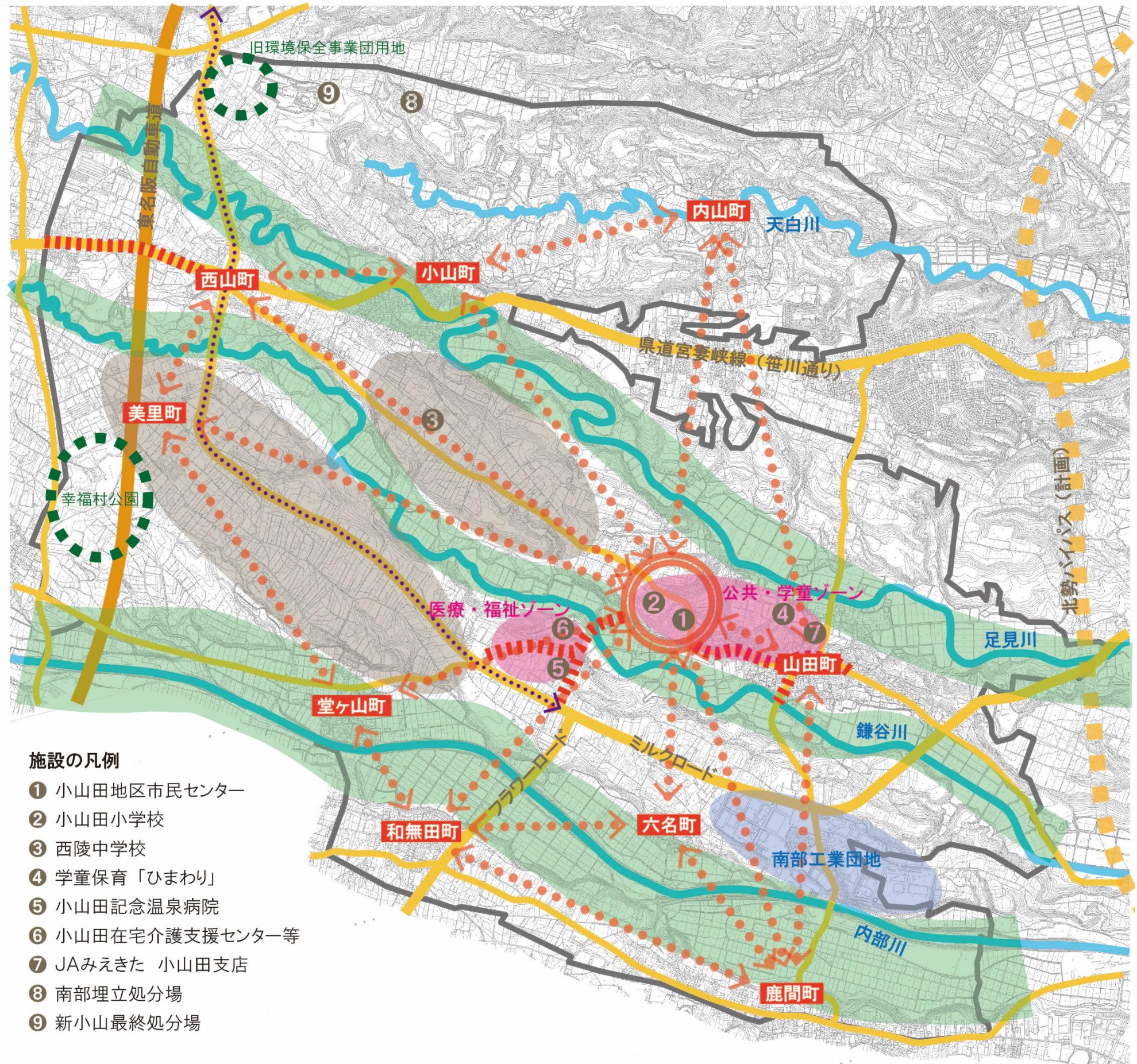
構想の体系

基本目標 向かうべき大きな方向	基本方向 取り組むべき方向	取組方向 具体的な取組の方向
1. 人と人とのつながりで、だれもが安全・安心に暮らせるまち 世代を越えて人と人がつながり、みんなで見守り、助け合うことによって、住民が安全に安心して暮らせる小山田地区を目指します。	(1) 高齢者が憩い、助け合えるまちづくり (2) 子どもが見守られ、安心して子育てできるまちづくり (3) 災害に強く、犯罪や事故に遭わないまちづくり	① 高齢者の居場所づくり ② 助け合い活動、困りごと支援 ③ 医療・福祉施設との連携強化 ① 認定こども園の誘致、学童の充実 ② 地域ぐるみで教育、見守り ③ 子育て世代の交流機会づくり ① 自然災害予防の対策 ② 犯罪防止のパトロール、住民の安全対策 ③ 通学路、狭あい道路等の整備
2. 活気があり、快適に暮らせるまち 地区内とともに地区外との移動がしやすく、またみんなが集える生活拠点があることで、住民が便利で快適に暮らせる、活気のある小山田地区を目指します。	(1) 地区内外が移動しやすいまちづくり (2) 若者などが気軽に住める(戻ってこられる)まちづくり (3) 地区内に拠点ができ、集えるまちづくり	① 南北方向への道路機能の強化 ② 高速バス等の新たな交通手段の検討 ③ その他の交通手段の活用 ① 若年世帯の居住促進環境の創出 ② 空き家、空き農地の活用による居住環境の整備 ③ 若者なども楽しめる場・機会づくり ① 各種施設の集約化 ② 公共施設、商工業施設の誘致 ③ スポーツ施設や公園等の設置促進
3. 自然や農業を通じてまとまり、つながるまち 地区の特徴である豊かな自然や農業をみんなで守り、将来に引き継いでいくことを通じて、地区のまとまりやつながりを生み出せる小山田地区を目指します。	(1) 自然と美しい景観を守るまちづくり (2) 地区全体で取り組む農業のまちづくり (3) 地区内外の人が新鮮な農産物を手に入れられるまちづくり	① 自然や景観の保護、活用 ② 自然を活用したイベント等の実施 ③ 荒れ地の整備、不法投棄対策 ① 農業を生かした組織づくり ② 定年後に農業ができるしくみづくり ③ 農業体験、農業イベントの実施 ① 産直(朝市)の場づくり ② 産直のための組織づくり ③ 特産品づくり
4. ふるさと愛を育み、発信するまち 地区の特徴を知り、郷土愛を育みながら、住民どうしが交流し、地区の文化を守ること、素晴らしさを発信できる小山田地区を目指します。	(1) 地域の文化、伝統行事が引き継がれるまちづくり (2) 住民どうしが仲良く交流するまちづくり (3) 小山田地区の良いところを知り、発信するまちづくり	① 地区全体での祭り、行事の実施 ② 後継者の育成 ① 地区全体での文化祭、運動会の開催 ② 外国人住民との交流 ① 地区の歴史、史跡などのマップづくり ② 新たなシンボルづくり

まちづくり構想図

凡例

-  地区市民センター
小学校
-  9町の「つながり」のイメージ
(南北方向の道路機能の強化)
移動手段の確保
-  通学路・狭あい道路の整備
-  高速バスの延伸要望
-  河川堤防の改修・
河床の浚渫の働きかけ
-  憩える場の
整備働きかけ
-  農地（水田）の保全
-  農地（茶畑）の保全



施設の凡例

- ① 小山田地区市民センター
- ② 小山田小学校
- ③ 西陵中学校
- ④ 学童保育「ひまわり」
- ⑤ 小山田記念温泉病院
- ⑥ 小山田在宅介護支援センター等
- ⑦ JAみえきた 小山田支店
- ⑧ 南部埋立処分場
- ⑨ 新小山最終処分場

小山田地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の決定案の縦覧結果について

○決定案の縦覧結果について

縦覧期間	令和2年12月23日(水)～令和3年1月12日(火)
縦覧場所	都市計画課、小山田地区市民センター
縦覧者の数	4名
意見書の数	0通